

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年1月20日まで縦覧に供する。

平成25年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年11月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人コミュニティビジネス・しおのえ

小笠原 勝範

高松市塩江町安原下第2号1645番地

3 定款に記載された目的

この法人は、地域の豊富な自然財産を活用した新しい物づくりや都市と農村が交流する事業を行い、地域の高齢者や主婦に働く場所と働く喜びを持つことができる環境を提供する。また、これらの事業を通して、人・地域・環境等の問題解決にビジネス手法をもって支援し、一人一人が生き甲斐を持ち安心して生き生きと暮らせるにぎわいのあるまちづくりに寄与することを目的とする。